

令和 年 月 日

千葉県知事様

申請者 印

誓約書

申請者は、以下の点について誓約します。

○常勤役員等(該当者がいる場合は、常勤役員等を直接に補佐する者も含む)は、
承継の効力の発生する日から_____に常勤すること

○専任技術者は、承継の効力の発生する日から_____に
専任すること

○常勤役員等(該当者がいる場合は、常勤役員等を直接に補佐する者も含む)
の常勤性及び専任技術者の専任性の確認資料について、承継の効力が発生する日
から2週間以内に提出すること

○県税事務所又は税務署に提出した廃業届(受付印のあるもの)の写しについて、
承継の効力が発生する日から30日以内に提出すること

また、これらを違反した場合、建設業許可の取消等の監督処分がありうることを
十分に理解しています。